

# 鴻島 NEWS

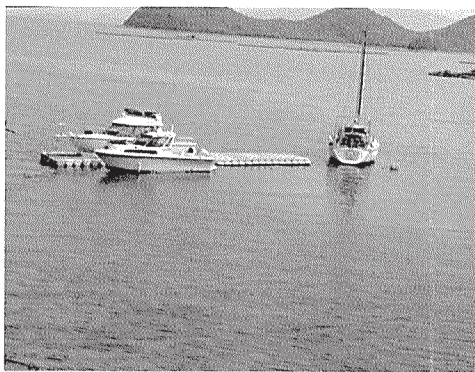
第18号

-2009-

中央地区  
自治会  
広報委員会

ごあいさつ

中央地区別荘自治会長 長瀬直



■亀の浦の風景

若葉薫る新緑の季節となりました。会員の皆様におかれましては、お元気にお過ごしのこととお慶び申し上げます。

さて新緑まぶしい五月晴れの5月2日(土)に中央地区別荘自治会の定時総会が開催されました。その席上、役員全員留任となりましたが、自己都合により監査の青野正勝氏、理事の松井努氏、吉田としこ氏の3名が退任されました。又、新任には高橋健造氏が決まりました。役員一同力を合わせて会員の皆様共々自治会の運営に努めて参りたいと考えています。

何卒ご協力の程よろしくお願い申し上げます。又、皆様くれぐれも健康に留意され、この美しい鴻島の景色を贅沢に堪能しようではありませんか。

## 総会報告

第18回鴻島中央地区別荘自治会定時総会が5月2日(土)に日生小学校鴻島分校講堂において開催されました。出席者、委任状を頂いた方々

で105名(84%)となり総会は成立致しました。総会は20年度会計報告より始まり副会長の樽家さんより報告されました。その後寺浦さんより監査の報告が出席者全員に承認されました。その後会長、役員の再任と新任が決まり平成21年度予算が出席者の支持により成立致しました。引き続き事務局大里さんより別荘地図についてや、会員数の現状等の報告と議事があり無事総会も終了致しました。そして出席者全員参加による大懇親会が今年も盛大に開催されました。各テーブル事に民宿たこほさんの手料理が運ばれ話に花が咲きお酒にビールに食事にと大盛会となりました。楽しい時間はまたたく間に過ぎて又、会員同士来年の再会を約束して中めめとなり、皆様散々午後に帰りました。

## 事務局よりお知らせ

鴻島ではゴミの分別収集が行われています。まだ一部の方が、指定通りに行っていない。自治会では、収集業者に補助金を月5万円支払って、指定通りになつていないゴミも回収してもらっています。皆様のまわりの方々にもルールを守るようにお互いに気を配って下さい。

## ★会員でない人に 申し上げます。

自治会活動は会員の負担で行われています。別荘地も22年たち道路の補修や溝掃除も会費でまかなっています。持主が売買によって替わった場合や知らない会員外の人たちは何も負担していません。道路や溝や車の撤去や水道の破損も全て会員たちの負担なのです。折角手に入れた別荘も公共性は高いのです。皆様相応の負担をすることが社会的ルールだと思います。島を利用するにはぜひ、会員になつて頂きたいと思えます。ご近所で持主が替わった方にはぜひ説明して下さいます。



## ★車両放置は絶対に やめて下さい。

今季は、車両の撤去を致しません。だんだん増えて通行の邪魔になっています。撤去費用は自治会で負担しています。中央地区で約20軒の人が会員ではありません。皆様の隣近所で会員外の方が車の使用をしている時、その後放置がないかよく注視して下さい。放置がわかれば自治会で注意したいと思えます。



## ★火事の予防のお願い

鴻島では過去22年間に6回の火事が起こっています。特に強風が急に吹く事もあり、ゴミや落葉等のたき火は絶対しない様に気を付けて下さい。お互いに注意しましょう。



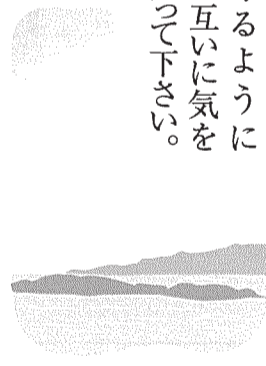
## ■ゴミの収集日

- 生ゴミ(可燃物)を備前市指定ゴミ袋(30枚1,350円)に入れて出す
- 従来の黒かスーパリーの袋ではゴミは持つていかなので使用しないこと
- 缶・ビン(不燃物)は透明な袋に入れること
- ペットボトルはラベル・金属フタ等を取り透明な袋に入れること
- 以上別々にゴミ袋に入れてください
- ゴミ袋に大型ゴミや電気製品の投入は止めてください



## ■ゴミ袋の販売

会員の方々より備前市指定ゴミ袋の販売先が分からないとの意見がありましたので、今後、民宿たこほさんの協力を得て自治会委託により、備前市指定ゴミ袋をたこほさんにて販売して頂く事となりました。ぜひご利用下さい。



## おねがい

別荘を売却された方は次の購入者の氏名、住所を事務局大里までご連絡ください。

市に問い合わせても個人情報守秘義務等の理由により、情報を得ることができません。ご協力の程、宜しくお願いします。

連絡先：〒662-0828 西宮市門戸西町9-38 TEL：0798-53-2454 大里二郎(事務局)

## 役員名簿(平成21年度)

- (会長)長瀬直
- (副会長)樽家紀之・森田考
- (会計)森啓充
- (監査)寺浦格・樽家紀之
- (事務局)〇七九八(五三)四五四 大里二郎
- (理事)(再任)桑原高己・浅島俊男・米田稔・西野健一・黒岩功・六田伸彦・森田七男
- (新任)高橋健造

(順不同)

会計報告 削除

# 白熱する議論



# 盛り上がる 21年度 総会風景



# 楽しい懇談会



— 事務局大里さん —  
見かけましたらお気軽に声をかけ下さい！

# 文化財探訪

～訪ねてみよう、郷土の文化財～

## 市指定史跡 キリシタン遺跡

キリスト教は、慶長19年(1614)に徳川家康によって禁教令が出され、明治新政府もこれを継続したため、長い間迫害が続いてました。

明治政府は長崎浦上の信者約3,000名を捕らえ、名古屋以西の諸藩に流配しました。岡山藩へは117名が預けられ、牢獄や寺にとめおかれた後、明治3年(1870)9月に鶴島に移されました。

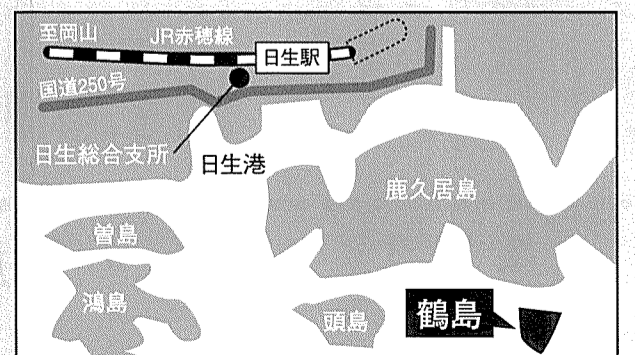
鶴島は、日生港より南東約6km、周囲2.1kmの無人島です。信者は、この島の西端部に建てられた狭い長屋につめこまれ、明治6年(1873)に政府がキリシタン禁制の高札を廃止するまで苦しい生活を送りました。彼らの仕事は開墾と耕作でした。開墾は、1日平均男8坪、女6坪が

割り当てられ、しかも、作った麦や野菜を食べることは許されず、飢えにも苦しめられました。

また、彼らを改宗させるための説教も行われていました。説教は、週一日の休日に全員を集めて神職が行い、時には一人ずつ呼び出されて拷問のかたちで行われることもあり、このようなつらい生活に耐えかねて、多くの人が改宗していきました。明治6年に鶴島の生活を終えて帰郷の途に着いたとき、117名のうち18名が死亡し、改宗者は55名(資料によっては、死者17名、改宗者は60名)にもなっていました。

島には、自然石による墓石、殉教者碑、十字架やマリア像が建立されています。また、説教が行われた改宗の祠も遺っています。

昭和57年(1982)1月21日に日生町指定文化財(現備前市指定文化財)に指定されています。



※定期船がないため、海上タクシーなどをご利用ください。

文化財に関する問い合わせ先  
教育委員会生涯学習課文化係  
☎ 64-1841